



# Do!

## 行動こそ原点 2020号外

よし ひろ  
群馬県議会議員 **多田善洋** “緊急” 県政報告  
目に見えない敵 新型コロナウイルスから命を守るために

昨年11月、中国武漢で発生が確認された「新型コロナウイルス」。日本では、本年1月の感染確認以来、今や全国へと感染と拡がり、4月16日、緊急事態宣言が全国都道府県に拡大しました。県民の健康と生命を守るため約50億円の補正予算が3月26日可決成立しました。医療関係者の皆様のごまさに“献身的なご尽力”に感謝します。市民、県民の皆様のご協力によって大切な命を守っていきましょう。お願いします。

「3密」を避ける  
喚起の悪い密閉空間を避ける  
多数が集まる密集場所を避ける  
近距離で会話する密接場面を避ける

十分な睡眠と栄養で体調を整える  
手洗いは正しい方法で  
手首から指先まで、石鹸で丁寧に30秒程度時間をかけて洗いましょう。アルコール消毒も有効です

マスクの着け方と外し方は正しく  
鼻から顎の下までぴったりと着けましょう。外す際は、ゴムを持ってマスクの表面には触れないようにしましょう

家庭内の消毒を  
トイレやドアノブ、スイッチなどみんなで使う部分を塩素系漂白剤の薄め液などでゴム手袋を着けてふき取ってください

感染経路は、飛沫と接触です  
感染を防ぐために



東武館林駅でサーモグラフィによる検温測定を終えインタビューを受ける市民。5/6まで実施

感染が心配な方は・・・群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター 0570-082-820  
新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター 027-226-3371へ

## 群馬県全域への緊急事態措置の内容



### 県民の皆様へ外出の自粛について

- 医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないでください。
- 都市部からの人の移動によりクラスター（集団）の発生など、感染拡大の傾向が見られることから、他の都道府県間をまたいだ移動を自粛してください。特に、ゴールデンウィーク期間における不要不急の帰省や旅行などの移動は、感染拡大やクラスターの発生リスクが高いため、自粛をお願いします。

### 事業者などの皆様へ

- ① 新型インフルエンザ等特別措置法第24条第9項に基づき、施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請します（遊興施設等、大学・学習塾等、文教施設、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設、商業施設）
- ② 特措法に規定する施設に該当しないものの、使用停止が望ましい施設についても、使用停止の協力をお願いします（大学・学習塾等、集会・展示施設、商業施設）
- ③ 社会生活を維持する上で必要な施設等の管理者に対しては、適切な防止対策を講じた上で事業の継続を要請します（医療施設等、社会福祉施設等、生活必需品販売施設、食事提供施設、住宅・宿泊等、交通機関等、工場等、金融機関・官公署等、その他）

各施設の種類の、広さ等によって要請内容や協力依頼の内容が変わりますので、詳細については群馬県の公式ホームページでご確認ください。また、感染拡大に伴って皆さんの生活や地域経済にも大きな影響が出ています。生活資金や経済対策の内容につきましては、裏面をご覧ください。



恒例のつつじまつりも中止となり公園内も閉鎖

新型コロナウイルス感染症により生活資金や経済活動に影響を受けた皆様へ  
各種相談、支援、融資等のご案内



新型コロナウイルス感染症対策フローチャート

令和2年4月28日現在

(小規模事業者・中小企業を対象としています) ※大企業は「雇用調整助成金」のみ対象

生活資金

生活資金の  
ご相談について

特別定額給付金 (国)

一律 10万円

対象：国民全体  
担当：館林市役所  
問合せ：0276-72-4111  
申請先：館林市役所 1F 社会福祉課

一時的な資金の緊急小口貸付

最大 20万円

対象：世帯主  
担当：館林市社会福祉協議会  
問合せ：0276-75-7111  
申請先：館林市社会福祉協議会

STEP 1

早急な資金繰り

持続化給付金 (国)

対象：小規模事業者・中小企業  
給付額：法人最大 200万円以内  
個人事業者等 最大 100万円以内  
担当：中小企業金融・給付金相談窓口  
問合せ：0570-783-183  
詳細：経済産業省ホームページでご確認ください

感染症対策事業継続支援金 (群馬県)

対象：小規模事業者・中小企業 (要件あり)  
支給額：1事業者あたり 20万円  
担当：県内企業ワンストップセンター  
問合せ：027-226-2731  
詳細：群馬県ホームページでご確認ください

入金までが短期なので小規模事業者の方は、こちらがおすすめです

件数が多いため順番待ちとなる可能性が高いです

STEP 2

短期・中期的な  
運転資金の確保

新型コロナウイルス対策マル経融資

対象：小規模事業者のみ  
融資限度額：3,000万円 (一般 2千万円、別枠 1千万円)  
担当：日本政策金融公庫前橋支店  
問合せ：027-223-7312  
申請先：館林商工会議所 (経営指導員)

新型コロナウイルス感染症特別貸付

対象：小規模事業者・中小企業  
融資限度額：中小事業 3億円、国民事業 6,000万円  
担当：日本政策金融公庫前橋支店  
問合せ：027-223-7312  
申請先：日本政策金融公庫前橋支店

館林市 経営安定資金

対象：小規模事業者・中小企業  
融資限度額：2,000万円  
担当：館林市役所商工課  
問合せ：0276-72-4111  
申請先：市内金融機関

群馬県 経営サポート資金

対象：小規模事業者・中小企業  
融資限度額：1億 2,000万円  
担当：群馬県庁経営支援課  
問合せ：027-226-2731  
申請先：市内金融機関

早急に資金が必要な方は、こちらの方がおすすめです

STEP 3

売上回復のための  
補助金・従業員を休業にした  
場合の助成金

小規模事業者持続化補助金 上限 100万円

対象：小規模事業者のみ  
担当：持続化補助金事務局  
問合せ：03-6447-2389  
申請先：館林商工会議所 (経営指導員)

ものづくり補助金 上限 1,000万円

対象：小規模事業者・中小企業  
担当：ものづくり補助金事務局  
問合せ：050-8880-4053  
申請先：ものづくり補助金事務局 (電子申請)

IT導入補助金 上限 450万円

対象：小規模事業者・中小企業  
担当：(一社) サービスデザイン推進協議会  
問合せ：0570-666-424  
申請先：IT導入補助金事務局

雇用調整助成金 給与手当・賃金の最大 90%

対象：小規模事業者・中小企業・大企業  
担当：ハローワーク館林  
問合せ：0276-75-8609  
申請先：ハローワーク館林

※本資料については、館林市役所、館林商工会議所の資料をもとに作成しました。



館林の声を県政につなぎ ぎずく 次世代に  
群馬県議会議員  
た だ よし ひろ  
多田善洋事務所

館林市本町4丁目14番1号  
☎ 0276-72-7515 / Fax 0276-72-7525  
✉ tadanet@nifty.com ☑ http://www.tadanet.jp